



職員一人一人が  
自分の仕事に自信を持ち、  
前向きに輝いていられる職場に。

INTERVIEW

◆ 入庁からこれまでの経験を振り返って

農学職として入庁して最初の仕事は果樹の普及指導活動でした。自分で課題を見つけて計画を策定し、農家の方に「ありがとう。」と言ってもらえる仕事でしたので、すごく楽しかったです。県庁勤務になってからは岐阜フラワーショーの初回開催を担当しました。生産から販売まで関係する多くの方々と合意形成しながら新しいものを創っていく仕事を主任時代に経験して、当時は、必ず誰かが見ていてくれましたので、失敗を恐れず安心してトライしていましたね。

10年程前の新規就農者を育成する「担い手育成プロジェクト」の立ち上げでは、農家になるという方の人生を預かる事業ですから、かなり試行錯誤しました。それでも、当時の部長が「これは冒険なんですけど、やらせてください。」と関係者の皆さんにお願いされて、それからは、

みんなで知恵を出し合って、県が技術開発したポットでトマトを作る技術を使って経験がなくても1年ほど研修して就農できる、そういう仕組みを作りました。今では毎年一定数の担い手が育つようになっています。

振り返ってみると、前例のないことへの挑戦ばかりでしたね。岐阜県職員の仕事は、たくさんの人と協力して未来の当たり前を創っていく、そんな仕事なのかもしれません。様々な業務を通じて視野も広がっていきますし、そうしてキャリアを積み重ねて人間としても成長していけるおもしろい職場だと思います。

◆ 職員として働くうえで、大切にしたいことはありますか。

何事にも失敗を恐れず、どんどんチャレンジしてほしいですね。私自身もこれまでいろいろと失敗をしてきましたが、

いつも周りの皆さんに支えられ、失敗を次に活かせるよう自分なりに反省しながら人としても育てていただいたように思います。仕事は一人でやるものではなく、チームみんなで創り上げていくものです。必ず誰かが助けてくれるので安心して様々なことに挑戦してもらいたいです。

◆ 今後の目標は何ですか。

まず、農業・農村の振興ですね。農業に関わる皆さんが明るい気持ちで向かっていく。それを支える職員一人一人も自分の仕事に自信を持ち、前向きに輝いていられる職場にしたいですね。今も「やりたいことをさせてもらっている。」と話してくれる後輩がいますし、私から後輩に意見を求めたり、若い職員の相談に乗ったりしています。そうやって共に悩み、考え、一緒に成長していけたらと思っています。



足立部長の職歴

● 昭和63年	主事級	8年
● 平成8年4月	主任級	6年
● 平成14年4月	主査級	8年
● 平成22年4月	課長補佐・係長級	5年
● 平成27年4月	課長級	6年
● 令和3年4月	次長級	2年
● 令和5年4月	部長級	現職

# ワークライフバランス

WORK-LIFE BALANCE

岐阜県では、一人一人のワークライフバランスの実現に向けた職場づくりに取り組んでいます。

動画でCHECK



**行政** 観光資源活用課  
加藤 悠祐

●**配属歴**  
H28年 採用 東濃県税事務所  
H30年 都市公園課  
R3年 法務・情報公開課  
R5年 現所属

休暇制度等の取得状況

- 配偶者の出産休暇(2日)
- 男性職員の育児参加休暇(2日)
- 育児休業(R4年9月～R5年3月)

**Q 育児休業を取得してみてどうでしたか。**

育児休業中は、子育ては、うまくいかないこと、予定どおりにならないことの連続だと痛感し、「仕事をしている方がよかったかも。」と思うこともありましたが、育児休業を通して、毎日成長するわが子の姿を一番近くで感じることができたのは、とてもいい経験になりました。今は、育児休業を取得してよかったと実感しています。育児休業から職場に復帰した後は、上司や同僚など周囲の方にサポートいただきながら、スムーズになじむことができました。

**【育児休業取得率】**

(令和4年度・知事部局)



**Q 仕事と子育てを両立するために心がけていることはありますか。**

業務の期限や優先順位に応じたスケジュールを組み立て、定時退庁に努めています。帰宅後は、子どもと一緒に夕食を取ったり、一緒に遊んだり、家族と過ごす時間を確保しています。仕事とプライベートを分け、メリハリのある生活を送ることを心がけています。



**行政** 感染症対策推進課  
山下 英子

●**配属歴**  
H26年 採用 子ども家庭課  
H28年 中濃県税事務所  
H30年 市町村課  
R5年 現所属

休暇制度等の取得状況

- 産前産後休暇(R3年2月～R3年5月)
- 育児休業(R3年5月～R5年3月)

**Q 職務復帰にあたって不安はありましたか。**

およそ2年間職場を離れていたため、生活が大きく変わることになり不安はありました。仕事と家庭を両立できるのか、子どもが体調を崩しやすくなるのではないかなど、様々な不安を抱えながら復帰しました。復帰後は、やはり子どもが体調を崩すなど、大変な時期もありましたが、係の中で私の仕事を割り振っていただき、家族と交代で子どもを看病したりして、周りの方々に助けいただきながら乗り切りました。

**Q 県庁内保育所(ぎふっこ保育園)を利用された感想を教えてください。**

勤務先に保育所があることで、子どもの送迎にかかる時間を短縮することができ、その分、子どもとの時間や家事の時間を確保できるのでとても助かっています。また、子どもが体調を崩したときには、連絡を受けてすぐ駆けつけられるので安心感があります。先生方もとても優しく、最初は預けられるときに泣いていた息子も、今では毎日楽しく通っています。



**Q 仕事と子育てを両立するために心がけていることはありますか。**

ひとりでも何か抱え込まないことです。職場でも家庭でも、決まった時間の中でできることは限られているので、乗り越えることが難しい場面に直面したら、夫や両親、職場の皆さんに助けを求めています。まずは自分が元気であること、そして周りの方々への感謝を忘れずに、適度に頼って、無理をし過ぎないことが大切だと思っています。



## ワークライフバランスに関する主な制度

※無給については、各制度を取得する日・時間数に応じて給与から一定額が減額されます。

子育て	制度		給与		内容・期間等					
	制度	給与	制度	給与	内容・期間等	制度	給与	内容・期間等		
子育て	産前・産後休暇	有給	有給	有給	産前、産後にそれぞれ8週間以内	介護	短期介護休暇	有給	有給	父母などが2週間以上日常生活を営むのに支障がある場合、1年に5日(要介護者が2人以上の場合10日)以内
	配偶者の出産休暇	有給	有給	有給	配偶者が出産のために入院した日から出産後2週間までの期間で2日以内		介護休暇	無給	無給	父母などが2週間以上日常生活を営むのに支障がある場合、介護を必要とする期間内で必要な期間(通算6ヶ月を超えない範囲内)
	育児参加休暇	有給	有給	有給	配偶者の出産予定日前8週間から出産日後1年までの期間で5日以内		介護時間	無給	無給	父母などが2週間以上日常生活を営むのに支障がある場合、連続する3年の期間内で、勤務時間の始め又は終わりに1日2時間以内
	育児の時間	有給	有給	有給	生後1年になるまでの期間、1日2回各々少なくとも30分	自己啓発等	修学部分休業	無給	無給	大学等で修学する場合、2年を超えない期間中、1週間当たりの通常勤務時間の2分の1を超えない範囲内
	育児休業	無給	無給	無給	子の出生後8週間までの期間で2回以内、第9週から満3歳に達する日までの期間で2回以内		高齢者部分休業	無給	無給	60歳以上の職員の場合、1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲内で、任命権者が定める時間を単位として休業できる
	育児部分休業	無給	無給	無給	小学校就学前の子を養育する場合、1日2時間を超えない範囲で30分単位		自己啓発等休業	無給	無給	大学等課程履修の場合、2年(特に必要な場合は3年)の範囲内、国際貢献活動に参加する場合、3年の範囲内
	家族の看護のための休暇	有給	有給	有給	子を看護する場合など、1年に5日以内(義務教育終了前の子が2人以上の場合は10日以内)		ボランティア休暇	有給	有給	社会通念上一般に「ボランティア」とされるものに参加する場合、1年に5日以内
	育児のための早出・遅出勤務	有給	有給	有給	一定の要件を満たす場合、始業及び終業の時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる					
育児短時間勤務	無給	無給	無給	無給	小学校就学前の子を養育する場合、4つの勤務パターンで短時間勤務ができる					